

保護者の皆様

いわき市立中央台北小学校長 安田 茂

臨時休業の再延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月10日（日）まで、臨時休業の措置をとることとしておりましたが、国の緊急事態宣言の延長及びいわき市新型コロナウイルス感染防止一斉行動の延長を受け、臨時休業期間を5月20日（水）まで再延長するとの通知が、いわき市教育委員会よりありました。

つきましては、臨時休業の措置が長期にわたっていることから、次の通り登校日を設け、臨時休業中の過ごし方や家庭学習の課題等について改めて指導を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 臨時休業の延長期間 令和2年5月20日（水）まで
- 2 登校日について
 - (1) 登校日時 5月11日（月）…飯野一区、団地、若葉台、谷田川、学区外
5月12日（火）…飯野二区、学区外
8：00登校、9：00下校となります。
 - (2) 留意事項 ○ 感染防止の徹底を図るため、登校日を2日に分けました。登校するとき
は、できるだけマスクを着用してください。
○ 登校前に検温や健康観察等をしていただき、発熱や咳等の風邪の症状が
ある場合は登校を控えてください。
○ 諸事情により登校できない場合は学校へ連絡をお願いします。
- 3 指導内容
 - (1) 健康観察
 - (2) 学習課題、検温表、布製マスク等の配付
 - (3) 臨時休業中の学習・生活について
 - (4) その他
- 4 その他
 - (1) 通常通りの集団登校をお願いします。下校も登校班での一斉下校となります。
 - (2) 登校日に「PTA総会・交通安全母の会総会議案の承認について」の用紙をご提出ください。

また、臨時休業の再延長にあたり、次の点について、引き続きご協力をお願いいたします。

- 1 休業中の過ごし方
 - (1) 人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす。
 - (2) 自宅においても咳エチケットや手洗い、うがい、換気など、感染予防に心がける。
 - (3) 体調管理を十分に行い、発熱や風邪の症状が続く場合は適切に対応する。
 - (4) 各学年から出されている課題を中心に、家庭学習に取り組む。合わせて、学習コンテンツの活用についてもご配慮ください。
 - (5) 規則正しい生活を送り、家族の一員として手伝いなどに取り組む。
- 2 その他
 - (1) お子さんの看護が困難なご家庭は、学校へご相談ください。
 - (2) 週に一回程度、お子さんのご家庭での様子についてお電話を差し上げる予定です。
 - (3) 避難訓練、心電図検査、内科検診は後日行います。